

令和4年度 第1回 静岡市総合教育会議

日時：令和4年8月18日（木）

午前10時00分～午後11時30分

場所：静岡市役所静岡庁舎

新館8階 市長公室

（午前10時00分開会）

○企画課

本日は御多忙の中、お集まりいただき、ありがとうございます、
ただいまから、令和4年度第1回静岡市総合教育会議を開会いたします。
開会に当たり、田辺市長から挨拶をお願いいたします。

○田辺市長

おはようございます。一言御挨拶を申し上げます。

今年度、令和5年度からスタートする「第4次総合計画」を策定しているところです。この計画では、5つの重点政策を掲げており、スポーツとまちは劇場を重点政策の1つとして掲げております。この政策は、市民が気軽にスポーツや文化芸術を楽しむための入口として、本日の総合教育会議のテーマである「部活動」を位置付けていきたいと考えております。

本日は、限られた時間になりますが、闊達な議論を重ね、子どもたちの教育環境の充実と教育の現場を預かる教職員の皆さんが抱える課題の改善にもつなげ、本市の部活動改革が全国のモデルにもなるよう、実り多い議論の場としたいと思います。

よろしく申し上げます。

○企画課

田辺市長ありがとうございました。

続きまして、赤堀教育長から挨拶をお願いいたします。

○赤堀教育長

おはようございます。私からも一言ご挨拶を申し上げます。

部活動は、子どもたちの成長のために、なくてはならないものと認識しています。

部活動が担う教育的な価値を忘れずに、未来へと続く新たな部活動を構築していきたいと考えておりますので、この場で有意義な議論ができればと思っています。

どうぞよろしく申し上げます。

○企画課

赤堀教育長、ありがとうございました。

それでは、これより会議に移ります。ここからの進行は、当会議の座長である田辺市長にお願いいたします。田辺市長、よろしくをお願いいたします。

○田辺市長

はい、わかりました。よろしくをお願いいたします。

では、早速、式次第の2（1）協議事項に入ります。

本日のテーマ「静岡市の部活動改革」について、まず市長部局を代表して企画局から、総論としての次期「第4次総合計画」、先ほど私が申し上げました、4次総におけるスポーツ・文化芸術の位置づけについて、説明をお願いいたします。

○企画課長

はい、企画課の鈴木と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

今、市長からの御案内がありましたとおり、本日のテーマは、部活動改革でございます。その背景について、総合計画の切り口から簡単に御説明したいと思います。

現在、4次総のパブリックコメントが手続の期間の最中でございます。お手元に御用意させていただきました、資料1ですが、こちらはその原案の一部を抜粋したものでございます。これに基づきまして、御説明いたします。

まず1ページ目の左側、総合計画とはという、項番の1番でございますけれども、総合計画は御案内のとおり長期的な視野に立って施策の方向性を定めるものでございまして、市政運営の最も基本となる計画でございます。

そして、右側を御覧いただきまして、ピラミッド型の三角形がございますけれども、総合計画につきましましては基本構想と基本計画、そして実施計画の3つで構成されております。さらに、その下に矢印が伸びておりますけれども、各分野の個別計画と、後ほど説明するスポーツ推進計画もその一つになるわけですが、それらで統計を予測して策定していくということでございます。その下の計画期間の年表のようなものがございまして、基本構想はおおむね2040年ごろを見据えつつ、基本計画・実施計画につきましましては来年度、2023年度から2030年度までの8年間の計画となっております。

おめぐりいただきまして、2ページを御覧いただけますでしょうか。こちらが、4次総の全体像を表したものでございます。先ほど申し上げました三層構造の中段、緑色の大きな枠で基本計画とございますけれども、この中に分野別の計画といたしまして、行政が担う全ての分野、これを10に分けまして、網羅的かつ体系的に推進してまいります。その下、分野別計画の取り組みの下にございます、分野横断的な重点計画とございますけれども、これを5つに整理いたしました。先ほど市長からも話がありましたけれども、上段の1から10の個々の分野に収まり切らない、分野をまたいで重点的に取り組む政策でございます。

現在の3次総でもこれに相当する「5大構想」を掲げておりますけれども、4次総では、この3次総の「5大構想」を継承しつつ、さらに深化させていくということで考えております。その中でも、本日のテーマと深く関わりがあるものがそのうちの一つ、「まちは劇場」と「スポーツの推進」というものでございます。

文化芸術と、そしてまちは劇場については、現在も5大構想の一つに掲げておりますけれども、4次総ではさらにスポーツの力に着目して立ち上げていくことに加え、スポーツの観点も新たに取り込んでいこうというものでございます。

おめくりいただきまして、3ページ目ですけれども、こちらは、これら5つの重点政策のそれぞれ目的や考え方をまとめたものでございます。この場での説明は省略させていただきます。

ここまでが4次総の骨格の説明になります。続きまして、もう一つのA3のワンペーパー、横のワンペーパーをお手元に御用意いただけますでしょうか。こちらが、タイトル「静岡市スポーツ推進計画」の概要版(案)でございますけれども、現在作成中のものでございます。先ほど御説明いたしましたとおり、総合計画に即して策定する、様々な分野の個別計画の一つでございます。これも4次総の期間と同じく、2023年度から2030年度までを計画期間としております。

ポイントは下段の中央、富士山型の絵が描かれてございますけど、そちらを御覧ください。

この富士山ですけれども、この後の部活動改革の資料にも富士山の焼き印が押されてございますが、縦軸で御覧いただきますと、山頂が例えばエスパルスなどに代表されるようなトップアスリート。そして裾野の部分は市民が日常的に楽しむスポーツということで、一方、横軸で御覧いただきますと、この本市の特徴といたしましてスポーツをする、いわゆるそのプレーヤーのみならず、観る、あるいは支えるといった、そういった視点もこの中で盛り込んでいるものでございます。

本日のテーマである中学校の部活動ですけれども、後ほど詳しい御説明もありますが、小学校を卒業した子どもたちが本格的にスポーツに触れる入口という点におきまして、この富士山で言えば、裾野に位置づけられるものでございます。また部活動、これはスポーツに限らず文化的活動もございまして、本日は資料の御用意がありませんけれども、次期の静岡市文化振興計画も現在、策定している途中でございまして、これによりまして市民の文化芸術活動を促していくと考えております。そして、それがまちは劇場の推進にもつながっていくと考えております。

以上、4次総の内容、そしてその下に位置づけております個別分野の計画の説明でございます。まずはこうした背景を御確認いただいた上で、この後の部活動改革の御説明をお聞きいただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○田辺市長

ありがとうございました。企画課から「4次総におけるスポーツ・文化芸術の位置づけ」についてお話をしてもらいました。3次総でまちは劇場の推進という文化芸術政策を進めてきました。中学の部活動は、文化部系ですと、例えば吹奏楽部はとても人数が多いですが、こういう文化部系の部活にプラス、スポーツの推進を打ち出したバックグラウンドを4次総の中で作らせていただいて、中学の部活動の追い風にしていこうという考え方であります。このような流れで部活動の改革に御理解いただけたものと存じます。

それでは引き続きまして、教育委員会から「静岡市の部活動改革」について、具体的な説明をお願いいたします。

○毛利学校教育課長

それでは、教育委員会より御説明申し上げます。

ここから御説明申し上げる内容は、本市の中学生にとって価値ある活動を維持するための改革案として考えてございます。資料はA3版のものを使用しますが、会場にいらっしゃる皆様方におかれまして、スクリーンを御覧いただければと思います。

それでは1枚めくっていただいて、まずは現在の部活動の位置づけと加入状況についてです。教育課程外である部活動は学校判断による設置、また、生徒は任意加入となる活動でございます。本市においては市内に約430の部活が設置されており、全中学生の約8割、1万1,000人が活動に参加しております。子どもたちが自分の興味に応じて選択し、仲間とともに活動する部活動は、教育的な側面やスポーツや文化・芸術の普及振興などに成果を上げてまいりました。

平成28年度の総合教育会議においても部活動を議題に取り上げ、活動の質の向上に向け平成29年度、全国に先駆け本市独自のガイドラインを策定いたしました。このガイドラインによって、生徒主体の活動が根つき、活動量の適正化も図られるなどの効果も上げております。しかし、現在も幾つかの課題が残っている状況でございます。

このスクリーンを御覧ください。こちらは令和4年度の設置部活の一覧となります。特に注目いただきたいのはこの左側の赤字となっている、ここには学校名を書いておりますが、この赤字となっている部分は部活の設置数が10部に満たない学校でございます。休廃部の増加により、全43校中の半数以上となる23校において設置部数が10部以下となっております。小中規模校ではその傾向が特に強く、生徒自身の興味に応じて選択できることが難しくなりつつあります。

続いて右側です。この右側には、各学校に設置している部活動名を示してございます。こちらも赤字の部分については部活の中に、在籍が10人以下で活動している部活になります。こちらも市内92の部活においては、10人以下で活動しており、大会の参加や多彩な練習の制限など、仲間とともに充実した活動を維持することが困難な状況が増えてきている状況でございます。これらの流れについては、さらに加速することが予想されます。こち

らのグラフについては、6年前のガイドライン作成から生徒数、それから部活に在籍している生徒の数が減っている様子を示してございます。部員数については6年前から、平成28年度から約2,200人、17%減少いたしました。さらに、今後6年間では部員数がさらに2,800人、減少することが予想されております。少子化により部活動の維持が一層難しくなることが予想されております。

A3版の紙資料にお戻りください。会場の皆さんは、スクリーンを御覧いただければ結構でございます。

指導体制においても課題が幾つかございます。左端の緑の丸の中に51%と示した数字については、競技経験のない顧問教員の割合です。言い換えると、約半数の部活においては生徒が専門的な指導を受けられていないこととなります。以上のような少子化や指導体制の課題を踏まえると、従来の部活動では持続可能と言えない状況が出てきてまいりました。このままでは、中学生の有意義な活動を維持することができません。そのためには、何らかの手だてを構築していく必要があると、教育委員会は考えました。

こうした課題を解決するための改革の方向性を定める上で、まず大切にしたい部活動の価値とは何かと、この点について改めて整理いたしました。

一つ目、家庭状況に左右されることなく、スポーツ・文化芸術活動の活動機会であること。

二つ目、仲間とともに活動する中で、主体性や社会性を育む人間形成の機会であること。

三つ目、中学生にとって有意義な居場所であること。

この三つにまとめさせていただきました。部活動をどのような仕組みにすれば今後もこのような価値を維持することができるのか、検討を進めました。先ほどお伝えさせていただいたように、学校ごとに運営する従来の部活動では価値を維持することが困難な状況にあります。そこで、従来の学校ごとの枠組みを超え、かつ市、学校、教員、関係団体、地域団体、地域人材などの地域の力を借りることにより、中学生の活動機会を保障することができるのではないかと考えました。さらに、部活動を地域に展開することで参画する市民が増え、地域人材のやりがいや地域人材間の交流など、本活動により地域にとっての好循環が生まれることも考えられます。また、先ほどの企画局からの説明にもありますように、市全体のスポーツ・文化芸術の振興を支える裾野を担うことにつながるのではないかと考えました。

このような方向性、本市ならではのモデルを構築するため、有識者や部活動関係者で構成された改革検討委員会や種目団体からの意見聴取を行いました。また、昨年度より指定校による実践研究での検証を行い、モデルの構築を行ってまいりました。

本日は、改革検討委員会の委員長である静岡大学の村田先生より、静岡市の改革における必要な視点について御報告いただきます。よろしく願いいたします。

○静岡大学 村田教授

静岡大学の村田と申します。本検討委員会の委員長として発言させていただきます。よろしく願いいたします。

初めに申しておきたいことは、今回の改革は部活動という一分野にとどまるものではなく、地域のスポーツや文化芸術活動に大きく影響するものであります。子どものスポーツ環境を地域のみinnで守り育てていくといった、いわゆるまちづくりの視点が大事になるのではないかと考えます。部活動を取り巻く全ての方々がハッピーになるまちづくりの一環として、この部活動改革を進めていきたいと思ひます。

さて本日は、子どもだけでなく全ての関係者にとって持続可能でハッピーな改革とする上で必要な視点について、スライドにある3点にまとめてみました。

まず1点目は、地域のスポーツ環境における静岡モデルの有効性についてです。

本改革は、地域のスポーツ環境を総合的に捉え直す視点が必要です。この図は、生徒たちのスポーツ環境となる場を重層的に描いたイメージになります。グレーの部分は、学校での体育や部活動といった公的スポーツ。青い部分は、総合型地域スポーツクラブなどの共的スポーツ。そして赤い部分は、完全な民間指導である私的スポーツといった内訳です。

今回の改革では、家庭状況に左右されることなく中学生の活動の場を保障するという価値を掲げました。この価値に基づくならば、有償である民間スポーツへと移行することは格差を助長することになりかねません。だからと言ひまして、これまでのように全てを学校が過重負担することも適切ではないことは明らかです。そこでこのたびの静岡モデルを捉えた領域が黄色の部分になります。今までにない新たな領域となり、中学生の活動機会を公共的に保障するものであります。活動機会を公共的に保障する静岡モデルは、様々な状況に置かれる本市の中学生にとって、スポーツや文化芸術に触れる機会の保障としてセーフティネットの役割を担う重要なものになるのではないかとと思ひます。

次に、2点目です。静岡モデルの活動は、生徒を中心に据えた生徒主体の活動でなければならぬと考えます。報道等で叫ばれている部活動改革を見渡しますと、生徒不在の議論となっている感が否めません。生徒の人格形成や地域づくりなど、とても重要な狙いであることは言うまでもありません。ただ、生徒たちがスポーツや文化芸術活動に対峙するときには、まずもって純粋にその対象に対する技能の向上、そしてそこから派生する仲間との絆を求めているということがアンケートより見えてきています。このような、活動をする側の視点も欠かさず検討に生かしてまいります。全ての関係者にとってよりよい改革にするためには、部活動の固有の価値について、活動する側と支える側の両者の視点から今後も普及していく必要があります。

最後に、3点目は生徒主体の活動とするための大人の関わり方についてです。これまで左図のような活動は大人によって計画され進められてきた感がありましたが、これからの静岡モデルによる新しい活動では、生徒の当事者意識が起点となり、彼ら、彼女らが計画実行を円滑に循環させていく生徒主体の活動が理想であると考えます。このように生徒らの当事者意識を重視する活動は、生徒たちの生涯にわたる豊かなスポーツライフの形成に直結するものであります。そういった循環において求められる大人の関わり方は、従来の教示・提供によるティーチングではなく、専門性を持ちつつも対話・共創するコーディネート、柔

らかな専門性を持つ指導者です。これからは、柔らかな専門性を持つ指導者や生徒、双方の下で民主的なチームづくりが重要と考えます。

これらを踏まえ、今後求められる指導者スキルとは何かについて検証しながら、研修カリキュラムを議論していきたく考えています。以上、3つのポイントを説明申し上げましたが、全ての関係者にとって持続可能でハッピーな改革になるよう、引き続き検討を重ねていきたいと思えます。私からは、以上となります。

○毛利学校教育課長

村田先生、ありがとうございました。

検討委員会での検討を進めると同時に、15の種目団体から地域に展開する方向性についてヒアリングを行った結果、ほぼ全ての団体から理解を得られ、今後も我々とともに検討を進めていただけると前向きな意見をいただくことができました。実践研究の検証や検討委員会での協議をもとに、本市ならではの静岡モデルを構築いたしました。それがA3資料、2枚目の資料となります。引き続き画面を御覧いただければと思います。

将来にわたって本市の中学生がスポーツや文化芸術に親しめる環境を目指すため、地域展開を可能とするモデルとして我々が構想したものが、ただいまから御説明申し上げます。静岡市の新しい部活、シズカツです。サークルの図に示すように市や学校を初め、関係団体・保護者・地域の皆様の協力を得ながら生徒たちの活動機会を保障することで、右側にありますように4つの価値が実現できるのではないかと考えております。

シズカツを進めるための具体的なアクションは大きく2点です。

1点目、各学校単位によらない柔軟なチーム編成です。

2点目は、各拠点に対して専門的な指導が可能な地域人材の配置です。この二つを示したシズカツを市内200程度の拠点で展開することを目指しています。具体的なアクションの1点目について少し説明を加えさせていただきます。

この考え方の軸になるものはエリア制部活動と考えております。エリア制部活動とは、市教委が指定する近隣校のグループを1つのエリアとしてエリアごとにチームを編成、拠点校を中心に活動します。こちらの図では、3校をイメージしてございます。例えばB中学校を野球部の拠点校とし、A中、C中の生徒もそこに参加することができます。学校単位ではなく、エリアごとに一つのチームとして新たに創設するものであるため、現在の在籍校に部活があるかないかにかかわらず、エリア内の生徒は誰でも入部可能となります。エリア制は、部活は学校ごとに行うという従来の考えではなく、単独校の枠を超え、学校間で部活動を支え合うことを可能とする新しい仕組みです。

本日は、実際にエリア制部活動の実践研究に参加いただいている、西奈・竜爪中野球部の奥山先生に報告をいただきたいと思えます。奥山先生、よろしくお願いたします。

○西奈・竜爪中野球部 奥山先生

竜爪中学校に勤務している奥山と申します。本年度、西奈・竜爪野球部のエリア制部活動に西奈中のマハラ先生と2人の顧問体制で指導に当たっております。ここ数年、西奈・竜爪野球部は合同チームと単独チームを繰り返し活動してきました。合同チームは、4月に新入部員が加入し、各チーム9名以上となると合同を解消しなくてはならないという規定があります。そのため、春の1年生の入部により、これまで一緒に活動してきた仲間と別れ、別々のチームとして最後の中体連で対戦することもあり得るという不安を抱えながら活動をしている状態でした。しかし、今回エリア制部活動として1つの部となったことで、夏の中体連大会は部員の増減を気にすることなく、昨年度から一緒に活動してきた仲間とともにこれまでの成果を発揮することができました。また、日頃の練習にも効果がありました。部員数が増えたこと、専門的な指導ができる顧問が2人体制となったことで、今まで単調な練習メニューしかできなかった子どもたちが様々な練習メニューに取り組みたり、私自身も相談できる指導者がいることで、指導方法を学んだりすることができました。

今回のエリア制部活動は、活動の質を保障するため有効な手だてであったと感じています。以上です。

○毛利学校教育課長

奥山先生、ありがとうございました。

このような静岡モデル、シズカツの着実な実施に向けてポイントをまとめてみました。

1点目は、シズカツの位置づけです。シズカツは静岡市が実施する教育的事業として、市の責任の下、関係団体等の協力を得て運営を行っていきます。方針は、種目に親しむ入り口であること、人間力の向上を目指すことです。

2点目は、スケジュールです。シズカツは、平日を含めた地域展開を最終目標としますが、まずは活動時間や地域人材の参画しやすい休日から実施し、休日の部活動に代わるシズカツを令和8年までに実施いたします。

3点目は、平日と休日の活動の一貫性を重視していくという点です。令和12年までは、休日のシズカツと平日の学校管理下の部活動を並行して行うことになるため、平日も休日も活動の価値や指導の原則など同じ方針の下、活動することで、子どもたちのやる気を大切に、また適正な活動となるよう活動時間も週単位で定めることを考えております。以上が静岡モデル、シズカツの説明となります。事務局からは以上でございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。ただいま市長部局、並びに静岡市教育委員会からプレゼンテーションをしていただきました。それをたたき台にして今後の部活動改革について、それぞれ教育委員の先生方から御発言をお願いしたいと思います。1つの方向性とする、最後に提示したシズカツというのがキーワードになろうかと思えます。あくまでも静

岡市の部活動は教育活動の一環ということ、そしてシズカツを定義づけるならば、静岡市が実施する教育的な事業として市の責任の下、方針等を定めた上で関係団体の協力を得て運営を行う。先ほど村田先生が提示された公と共の連携ということになっていきます。そして、国の大きな政策の流れとしては令和8年度までに地域へ移行していく。休日の地域移行とすると、そこに寄り添うような形でどう改革を進めていくかでありますが、その方向性について総論、各論、課題は山積だと思しますので、ぜひ活発な意見、またプレゼンテーションに対する御質問でも結構です。御発言を順次お願いしたいと思います。何かありますでしょうか。佐野委員。

○佐野委員

よろしく申し上げます。資料を非常に丁寧にまとめていただいて、分かりやすかったです。ありがとうございました。事務局に、確認の意味での質問をさせていただきたいのですが、7年前に先生方の多忙を解消しようということで、ICTなどによって事務作業に関しては非常に大きな削減ができ、先生方も生徒と向き合う時間が取れるようになったのかと思います。この部活動改革も、教師の働き方改革の中で取り掛かってきたと思いますが、現状とその展望、子どもたちが大幅に減っていく中で、かなり見方が変わってきたかと思います。働き方改革の視点に加えて、新たな視点をまとめてお話しいただけたらありがたい、というのが1点です。

もう一つ、地域展開、地域という言葉がやはり、コミュニティスクール以来からですかね、小中一貫教育に関しましても地域の方たちの御協力をいかに得ていくかが非常に課題になってくるのかと思っております。国が「地域移行」という言葉を使っておりますが、「地域移行」ではなく、「地域展開」という言葉を使うときに住民自治であるとか、そういったところに由来するものがここに表れているかと思いますが、その辺についても説明いただけたらと思います。以上でございます。

○田辺市長

はい、佐野委員、どうもありがとうございました。事務局からお願いいたします。

○毛利学校教育課長

ありがとうございました。まず今後の展望ですが、少子化は確かに進んでまいりまして子どもの数も急激に減っております。しかしその子どもたち一人一人に目を向けたときに、やはりこれまでの部活動で得られたような価値は維持していかなければならないと私たちは考えております。ですので、子どもたちのために将来にわたって価値あるこの活動を残すためにはどうしたらいいのかを考え始めたのがこの改革の原点でございます。従来の部活動とは形が異なることがあったとしてもその価値は大事にしていきたいと考えております。

また、子どもたちにとってより良い環境にすることを考えていくと、その結果として教員

にとってもより良い環境につながっていくことが考えられます。子どものためか教師のためかという、そういった二者背反ではなく、共通しながら高めていける価値かなと考えてございます。

また、2つ目の質問の、展開という言葉についてですが、移行というと先ほど佐野委員がおっしゃっていただいたように、やっぱりこれまで学校で実施してきたものを学校から地域にお願いしていくと、移していくというイメージが先行していきませんが、我々はこれも学校か地域という二者択一ではなく、静岡総がかりで協力して活動を支えていくことが重要であると考えています。そういったことが中学生だけではなく、地域にとっても価値のある活動に広がっていくのではないかと。そういうイメージを持っておりまして、展開という表現をさせていただいております。以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。佐野委員、いかがでしょうか。

○佐野委員

我々、メンバーは変わっていくことがあります。地域の方は背負っていくので、ぜひ持続可能なモデルを決定して進めていただきたいと思います。そういう意味では、どういう形で地域の方をフォローしていくかが一番の課題になっていくかと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上でございます。

○田辺市長

はい、問題提起をいただくような形でしたけれども、教育委員会からそれについて補足はございますか。

○毛利学校教育課長

はい、ありがとうございました。先ほども申し上げたように、我々としては地域に全てをお願いすることは考えてございません。先ほど申し上げたように、静岡総がかりの体制が地域をどのようにフォローしていけるか、そういった体制づくりも今後進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。

理想形はそうでありますけれども、言うは易し行は難しということで全国の自治体がこれから悩みながら試行錯誤をしていくということではありますが、御発言を続けたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、永松委員。

○永松委員

先ほど竜爪中の事例ということで、研究成果について御報告いただきまして、先生方にとって専門性が上がったことが、生徒たちにとっても活動の質が上がったというお話がございました。逆に課題が何かありましたら教えていただければと思います。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○西奈・竜爪中野球部 奥山先生

はい、よろしく願いいたします。課題と言われますと平日6時間授業という日もありまして、そうしますと日課、そういう中で十分な活動が確保できない日もあります。ですので、地域は同じ地域でありますけれども、離れている関係ですので一緒に集まってというのがなかなか難しい現実があります。なので、そのときには単独でやらなきゃいけないということもあります。

また、離れていることで、天候やコロナの対応等で活動に変更がある場合などに連絡をとり合うことがかなり難しくなっております。

また、道具が今は学校ごとにありますけれども、その道具の管理をこれからどうしていくのか、部費など保護者会が出すようなお金もどのようにまとめていくのか、徐々に相談を重ねているところでございます。

また、課題とは少し違いますが、竜爪中にはサッカー部がありますが西奈中にはサッカー部がありません。逆に西奈中には陸上部がありますが、竜爪中には設置されていないという現状があります。全種目でエリア制が導入できれば子どもたちの選択肢も幅が広がり、自分がやってみたいと思う部活動を思い切り楽しむことができるのではないかと考えております。そういう環境がこれからできると可能性も広がるなと思っております。以上です。

○田辺市長

はい、永松委員、いかがでしょうか。

○永松委員

はい、ありがとうございます。

今、最後におっしゃってくださいました、子どもたちが活動したい部活に入れるということころはすごく期待させていただきたいなと思えました。

もちろんこのエリア制でいろいろな悩みごと、またいろいろな課題も出てくるかと思えますので、ぜひ各校でその情報を共有いただいて、このシズカツをうまく展開していただけたらと思います。ありがとうございます、以上です。

○田辺市長

補足はございますか。

○西奈・竜爪中野球部 奥山先生

ありがとうございます。

課題に対しては、先ほど御紹介いただいたように竜爪中・西奈中を含む8つの部活動において実践研究を進めてございます。細かな課題が出てまいります、それら一つ一つに対応しながら、またその成果についても協議をしながら地域や種目の特性に応じて実践を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。

そのほか、発言をお願いいたします。杉山委員、お願いします。

○杉山委員

資料の2、現在の数で1番に、今、430部で、1万4,566人が部活をやっていると資料に載っておりますが、今度は2枚目の静岡モデル「シズカツ」というところで、これからは市内200拠点で展開予定となっております。どの学校にどの種目を設置するか、指導者の確保の見通しについて、もう少し具体的に説明していただけるとありがたいなと思います。

○田辺市長

はい、それではお願いします。

○毛利学校教育課長

それでは、別冊資料の10ページ。また、こちら、会場の皆様は画面を御覧いただけますでしょうか。

現在400ある部活動から200拠点の活動になると想定しているのが、このイメージ図になります。例えば最上段の葵1というグループは現在の城内中学校、東中学校でのエリアとなります。ここには、14種目の設置を想定しています。ソフトボールのように現在、そのエリアの学校にもともと存在しない種目に関しては、施設面・指導者の確保の点から現在のところは設置を想定していない形です。しかし、このエリア制により10名以下の部活が減少し、選択肢の格差も縮小することができます。想定としては、選択が10部以上ある学校が増え、部員数が10人以下の学校が減ると考えております。

また、下段の見込み指導員数を御覧いただけますでしょうか。現在の教員や部活動指導員の調査から、指導人材については少なくとも250人程度、現段階で確保できると想定して

おります。さらなる指導員の確保に向けて、指導の経験やノウハウを持つ退職教員であるとか、協会・連盟の推薦による地域人材の皆様にも参画していただきたいと考えております。そのためにも、シズカツにおける指導指針・活動場所・対価などの条件を明確にした上で、引き続き各種目団体や連盟等と協力しつつ地域の皆様の参画に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。杉山委員、いかがでしょうか。

○杉山委員

やっぱり人数がこれだけ増えることになれば、予算の関係も当然出てくるでしょう。またその辺についても市長を交えて財政のこと、第2回で議論をするのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいなと思っております。

もう1点いいですか。私、山間地で子どもの頃を過ごしました。この表を見ると、中山間地は全部、バドミントン部です。それ以外に選択肢がありませんでした。これからはシズカツで、籠上中や賤機中、美和中、これらの中学校を中心に様々な部活ができるようになります。当然、音楽に親しみたい子どももいて、バドミントン部しかないからバドミントン部しか選択できないのは、やはり公教育ではやってはいけないことかなと思うので、すごく新しい考え方かなと思いました。

○田辺市長

梅ヶ島中学から吹奏楽部に行けるようになります。事務方、いかがでしょうか。

○毛利学校教育課長

はい、ありがとうございました。杉山委員におっしゃっていただいたように、もともとの在籍校に選択肢が少ない子どもたちにとっては、大いに選択肢が広がる可能性があるという改革でございますので、我々は今回のところ、ぜひ進めてまいりたいと考えております。

ただ、このバドミントンという単一の種目ですね、残っている種目についても引き続き取り組みたいよというお子さんも当然いらっしゃるでしょうから、そういったお子様たちへの支援も保障していきたいと考えております。以上でございます。

○田辺市長

杉山委員、よろしいでしょうか。

○杉山委員

はい。数にとらわれずに、当然これからは子どもが少なくなってくるので、この協議とは

違いますけども学校の統廃合についても今後進めていただきたいと思います。以上です。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。

それでは、発言をお願いいたします。松村委員。

○松村委員

お願いします。今、杉山委員からお話があったことに当然絡みますが、指導者をどう捉えるかという、この教育委員会として、教育者として、ここが一番重大な問題だと思います。

具体的なお話を少しさせてください。ごめんなさい、長くなるかもしれませんが。

僕は、若い頃、大学生の頃から、教員になり、そのままずっと教員を続けて教育に絡んで、今年53年目で、1年も切れませんでした。

そういう中で、実は柔道で安西先生という、全日本に4回も5回も出た柔道の先生が静岡県警の指導者でお見えになっていました。その安西先生が見えたのは、もう30年ぐらい前です。その時には静岡市の柔道クラブが、市民文化会館や中央署を借りて柔道の子どもを指導してらっしゃって、ある時、そのうちの一人が、「俺は、安西が若い頃に安西に勝ったよ」、と言ったのです。そうしますと、全日本に4回、5回も出ている人に、そのようなことを言ったため、安西先生は、目をカチンとし、「ちょっと練習しよう」と言って、足をバーンとすると、足が折れてしまったそうです。つまり何を言いたいかというと、今度、指導者が、今の部活動が多く合併し始めて、先生方の働き方改革に絡むと、その指導者が先生以外、つまり教育に関係ない人が入ってくることは、当然起こり得ます。

そのときに、やっぱり教育者としての視点・観点に立った指導ができるかに重大なポイントが出てくると思います。ただ勝つということだけで指導なされる方もいらっしゃって、ある意味でそれは必要なことですよ。でも今言う教育という、「教える」「教える」という言葉にやっぱり由来する以上、また公教育である以上、原点は子どもの教育にいかにも目を注ぐかだけだと思います。ということは、そこにまたお金の問題、要は人材に対する資質を上げるためのお金は当然必要になってくるわけです。要は1時間当たりどれぐらい、幾ら払うとか。そんなことが当然絡んでくるので、ぜひ財政の方、協力していただいて。これは市長というか、国の政策で始めたことですが、それに乗って強い指導力でいろんな意見が出されているようなので、ありがたいなと思う。それから静大の先生がおっしゃった総論は、そのときですよ。総論としてそのとおり。ただ、各論に行ったときにそれはもめ事ばかりになっちゃうのですよ。

要は公と私と、つまり教員と教員でない人のため、先ほどの、ある部活動は合併して両方できるけど、本来はやるものがなくなってしまったなんていうことに対する不満ですよ。その辺がいっぱい出てくる。

もう一つ具体例で、私は今、娘が外国人と結婚いたしまして、二人の娘は二人とも外国人

です。もう何十年も前から教育が変わってきていることを実感したので、日本は駄目になる、外国へ行き、目を世間に広げなさい、日本に帰ってきてても必ず役に立つからと言って、若い頃から行かせました。

それで一番下の子は、もう海外での生活の方が長いですね。海外の人と結婚して、先日、久しぶりに日本に帰ってきました。孫は8歳と4歳で、先日一緒に近所のプールへ行きました。そうしますと、そこに、監視員の方々が何人もいらっしゃいました。当然、市の依頼を受けてやってらっしゃると思います。プールサイドを走ってはいけないのは当たり前ですが、ちょっと子どもが走ると、ピーピー、ピーピーピーとすごい勢いで笛を鳴らして、走っちゃ駄目と高圧的にしていました。これは指導者じゃなく、ただの監視員。それでやっぱり連れてきていたお母さんたちがすごく不愉快だと盛んに言ってらっしゃいました。それでも、一生懸命にやってらっしゃるからと味方に入りましたが、一生懸命にやっていることがあのような言動につながり、怪我をしないことが一番なのだと、多分市から言われていて、それを確実に守って、ああいう言い方になっちゃうのだろうと。僕の意見はそこですよ。

指導者がどういう対応をするか、教員として曲がりなりにもその教育論を学んできている方はそれなりのチェックがかかるけども、それがなくたくさん入ってきたときに、自分の感性、感覚だけでやってしまわないか。

だからやっぱりお願いする指導者、つまり外部の指導者、それに対しては資質をきちっと見極めて相談しながらお決めいただきたいと思います。つまり、それにはお金がかかるということですが、やはり子どもの目線にあるべきです。それと、もう一つは、スーパースターを育てるのは公教育の役割ではない。つまりプロの選手を育成しようという時に、公教育は入っていったらいけない。そこを強くお願いしたい。以上、長くなってすみません。

○田辺市長

はい。松村委員、ありがとうございます。50年以上にわたる教員経験から大変大事な、指導者をどう確保するかという問題提起をいただきました。フィロソフィーが必要ですよね。その点、課長からお答えいただきますが、これは教育局長、教育局次長、あるいは村田先生の御所見もいただきたいぐらいです。

○毛利学校教育課長

それでは、ありがとうございます。松村委員にお話しいただいたこと、大変重要な問題だと我々も認識しております。いただいたお話は指導者の資質担保と、それから人材確保という点かなと理解いたしましたが、我々教育委員会では、これまでも部活動の質の向上に向けて、独自に部活動ガイドラインを作成してまいりました。その中で部活動については、やはり子ども主体の活動であり、勝利至上主義であるとか技能向上であるとか、そういった民の目標を追い求めるものではないと、これまでも提起してまいりました。

今後のこのシズカツについても、現在策定してございます静岡市部活動ガイドラインの

理念に則って教育的な意義を持つ活動であるということで事業をしていきたいと思えます。

また、指導者の資質につきましては、これまで部活動・外部顧問という、外部人材で学校に入らせていただいておりますが、ライセンス制という制度をとっておりまして、研修を受けていただいて、我々の理念を御理解いただいた上で現場に入らせていただくというステップを踏んでおりますので、この辺りももっと参考にしていきながら、指導員の資質担保につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。その方法で本当に大丈夫かという松村委員の問題提起だと思いますが、委員、いかがでしょうか。

○松村委員

市長のおっしゃるとおり、形はこうできていますよという、具体的にそれが、実際に同じくやっぱりそこ、本当ですかと注意しながらの研修であってほしいし、お願いしたいことが何なのかということは、これも何年かで代わっていくわけです、指導者が。それから担当者も代わっていきます。その引継ぎは絶対にうまくいかない、忘れちゃうのですよね。だから、次世代の方々に対して、その引き継ぐべきことをみんなが理解していること、それがとても今は大切。朝令暮改って悪い意味で使われていましたよね。朝に言ったことを夕方に変えちゃうって、そんなふざけたことをする。もう朝令暮改なんて今は当たり前になっていますよね。経済活動においては。昨日良かったことが今日は失敗だって、こうなるじゃないですか。株価がドーンと上がってバーンと下がっちゃうじゃないですか、1日で。だからそれはやっぱり、朝令暮改は今、悪い意味だけじゃなくて、いいと思うものはすぐに変えるという、何か臨機応変と言いますかね、柔軟性と言いますか。特に僕が心配なのは、行政は1回決まったことがなかなか変えられず、去年はどうだったって、やるどころです。そうじゃないということをぜひお考えいただいて、そういったところを踏まえて、静岡型シズカツをぜひ展開していただきたいと思いました。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。教育局長、教育局次長、調整監あるいは村田先生、松村委員の問題提起について、もし御所見があれば御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、教育局長。

○青嶋教育局長

御質問ありがとうございます。

先ほどの当局の説明にもありましたけれども、400ぐらい必要な指導者に対して、今は現場の先生方、250を超える先生が引き続き関わっていきたいとおっしゃっていただい

ています。要はその差の分、いかに民間から御協力いただけるかがすごく大きいハードルだと思いますが、自分たちがこの取り組みを進めていく中で、駿河区の民間企業さんですが、全国大会に出る野球部をお持ちのところですがね、そこへまだ本当に相談しに行ったところ、ぜひそういうところに関わっていきたいと。その種目もやっぱり競技人口がだんだん減っているところがある中で、非常に熱心にそういったことをおっしゃっていただきました。普通で行くと多分、時間給3,000円とかの給料をいただいているような方が、そういったことは関係なく、ぜひ協力したいという、非常によい感触の御回答をいただいたのですが、実際にはやっぱり本当に教育を担うという、そこでいかに人材を育てられるかも大きなテーマとっておりますので、端的に人数だけの問題ではなく、まさにその質の確保、松村委員がおっしゃるように、継続性という部分をこれからも担保していくところが大きな課題だと認識して、そこは丁寧に取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。教育的事業として展開する以上、指導者の資質は大変に大事だろうと思います。松村委員のこの問題提起は少し、このままとっておきまして、まずは次の発言を求めたいと思います。藤田委員、お願いします。

○藤田委員

よろしく申し上げます。資料②の四角の2の表にあるように、令和8年までに休日のシズカツの全市展開を目指すと書いております。この間ですね、シズカツが始まると当面の間、この平日は学校の先生の御指導、休日は地域の方の御指導になってくると思います。そうしますと、平日と休日で指導者が変わってしまうことになってくると思います。生徒や保護者、それから教員にどのような影響があるかを、先ほどは竜爪中の奥山先生の話から、指導者から先生も学ぶことがあったよ、なんてお話がありましたけれども、これまでの実践研究での成果や課題を踏まえて、教えていただきたいと思います。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。

○毛利学校教育課長

ありがとうございました。実践研究校の生徒からアンケートを取ってございます。その結果ですね、9割を超える生徒から専門性を持つ地域人材の方による技術指導をいただいたというところは肯定的な回答が得られております。

一方、課題もやはりございまして、一部でございまして子どもの声からは、平日の指導者と休日の指導者の言っていることが違うなどの意見も出ました。そこで、平日と休日の一貫性を保つために幾つか考えられる方策を別紙21の下段にまとめております。画面を御覧

いただけますでしょうか。

こちらの下の方、緑色の枠の部分でございますが、ガイドラインを改めて作成をし直し、研修で周知すること、あるいは教員や部活動指導員の皆様に引き続き休日の指導者として参画できる仕組みなどを考えております。さらに先ほども指導者の数の点でございましたが、今250を想定しているところについては、現在、部活動指導に関わっておられる教員の皆様のうち、引き続きぜひ指導に参画したいという方と、現在外部指導員として学校に入っている方の総計でございます。こういった市の方針を御理解いただいている方になるべく多く参画いただくことで、休日と平日の一貫性を保っていきたいと考えてございます。以上でございます。

○田辺市長

いかがでしょうか。

○藤田委員

はい、御説明ありがとうございました。

指導を受ける子どもたちや保護者にとっては、平日と休日の一貫性はとても大切なことだと思います。指導者が複数になるとそれぞれの教え方、考え方、先ほどの村田教授の言葉をお借りするならコーディネートの方針に違いが出てくることもあるかと思いますが、それによって子どもたちが惑わされるとか不安になるとかは避けたいことだと思います。地域の指導員と学校における連携が図れるように、ぜひともシステムの構築を進めていただきたいと思います。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。

これは本当に大事で、平日の学校の教員の指導と土日の休日の地域の指導者との連携、この辺はすごく大事だと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○毛利学校教育課長

ありがとうございます。

本当にこれは大事な点だと考えております。先ほどの松村委員の御指摘にも重なる部分があるかもしれませんが、我々といたしましては、こちらの画面に示してありますように、まずは指導の柱となるガイドラインを共通認識していくこと。それからそういったものを学ぶ機会、研修の機会を新しく参画してくださる方々には受けていただくこと、さらには実際の子どもの活動の様子などをそういった、指導に立ち会う方々とそれから学校の教員と共有できる、そういった仕組みを構築していくこと、それらを今の段階では考えておりますが、今後もこの点については非常に重要だと我々も認識しておりますので、皆様からの

教えをいただきながら考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。

私たちには、ものすごい教訓があります。1990年代に、これも国策だったのですが、これからは総合型地域スポーツクラブだと文科省が言い出しまして、そして全国で、補助金をあげるからということで名乗りを上げたのですね、静岡県内でも随分そういう動きがありました。しかし、30年経って、金の切れ目が縁の切れ目で壊滅状態なのですね。その中で何とか、それでもその中学校を盛り上げようということで、ボランティアで頑張っている数少ない稀有な事例が実は奥山先生が勤務している竜爪CSCという組織です。先日の長尾の花火大会で一生懸命に出店、出して、少しでもお金を稼ごうと思って頑張っておりましたけれども、そのCSCが孤軍奮闘をしてきたということ、そしてここに至るまで学校はどんなふうにならと彼らと協力連携体制をとっていたのかは、大変、私たちにとっては検証するべき課題だろうと思っています。

奥山先生、あるいはスポーツ振興課長、その辺り、間近に見ていて、今、学校とCSCの連携がうまくいっているのかも含めて御所見をお願いしたいと思います。

○望月観光交流文化局長

スポーツを所管する観光交流文化局長です。

地域型スポーツクラブと地域の学校の関係ですけれども、やはり地域スポーツクラブにおかれましては指導者の確保であったり、練習する会場の確保であったり、かなり苦勞されているというところで、ぜひ学校と連携したいという気持ちを持っているということは我々も聞いております。あとは、やはり経費的な問題もあってなかなか種目を増やすことができない。なかなか、主だったスポーツとしてはサッカーとか野球とかにはなかなか手を伸ばせないような状況もある中で、地元と一緒にやっていきたいというようなお気持ちは言っていますので、うまくこの部活動の指導につなげていけたらなと我々としても思っているところです。

○田辺市長

はい、ありがとうございました。

今回の部活動の休日地域移行も、国策がきっかけですね、国の政策に対して我々がどう応じていくかと。静岡市はスポーツが盛んな、部活動も盛んなそういう都市ですので、よし、それで積極的に行こうという原則はあります。しかし、実際に運用すると、難しいですよ。松村委員の問題提起もありました、藤田委員の問題提起もありました。

そういう中で、1990年代もこの国策の流れで、流れは得たもののがかなり厳しい、これは失敗と言っていると思います。総合型地域スポーツクラブの難しさを私たちは教訓とし

で得ているわけですね。市長部局は、局長が今そうおっしゃったけども、教育委員会は、この学校側から見たC S Cをどういうふうに、観光交流文化局長がおっしゃったような立場に対応して活用されているのか、あるいはしようとしているのか、連携しているのか、率直なところをぜひ報告していただきたいなど、お願いいたします。

○西奈・竜爪中野球部 奥山先生

よろしくお願いいたします。現状ですね、一部種目において本校生徒も地域の活動として行っている例もあるようですが、中学校の教員としての関わりは深くありません。そのため、今回、このシズカツということで示されたことによって、教員も地域と一緒に活動することができるのが今までのC S Cとはちょっと違うところかなと考えております。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。

おっしゃるとおり、今は小学校を対象に矮小化してしまっているのですね。でも、最初の文科省が示した理念はそうではないのですよ、総合型地域スポーツ。中学生ももちろん含んでいたし、大人も一緒になって学校という公共空間を利用してスポーツをやっぺいこう。あるいは、C S CのS Cがスポーツでありカルチャーですね。ですから、吹奏楽部の支援をどうするかも最初の理念には入っていたのですが、30年経ってみると、今そういう矮小化した、小学生対象のそういう活動にとどまっていると。その財政的支援もない、中学からの協力要請もないというような姿になってしまったのだろうということで、私はこれを大変厳しく見ております。そこから何かを学んでやらなければシズカツにおいても地域の協力は得られないと。そして松原委員のおっしゃるような教育的な配慮ができる指導者は確保できないと思っておりますが、その辺り、教育局長はいかがでしょう。

○青嶋教育局長

この件に関しては市長からいつも厳しい御指摘を受けていますが、確かに今回の取り組みは大きい改革、自分たちがこれまで経験したことのないような、そういう大きな取り組みになると思いますので、まず大きな絵を引きながらもこれからは多分、静岡市の場合には特に市街地から中山間地まで幅広いエリアがありますので、地域ごとにそれぞれ抱えている状況が全く違うと思います。その意味では、本当に個別具体的に丁寧な対応をしていかなきゃいけないなと思っておりますので、明確な回答ができなくて申し訳ないですが、しっかりその辺は進めて、特に市長部局とはしっかり連携しながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。村田先生ね、今、委員長として部活動の改革検討委員会を

開催してくださって、次は9月にやるということですので、先ほどのプレゼンテーションを私、聞かせていただいて、大変興味深いというか、そのとおりだなと思いながら聞かせていただきましたけれども、実態として例えばその竜爪CSCがこの30年間、どんな苦しさの中で、それでもその地域のために我が身を削って頑張ってきたのかをちょっとね、招聘して、一つ報告してもらってほしい。そして、現実を踏まえた上でやっぱり理想とのギャップを埋めていていただきたいなとお願いしたいと思いますが、先生、先ほどの松村委員の問題提起も踏まえて少し御発言をいただければありがたいですけれども。

○静岡大学 村田教授

機会をありがとうございます。今、市長から訴えがあったとおり実際にどういう、うちもちょっと、失敗と言い切るところがなかなか難しいところではありますが、原因を検証することもとても大事なことだと思いますので、ぜひ委員会でも、ちょっと教育委員会と相談させていただきながら、ぜひ、これまで学校と地域の融合は昔から実は言われてきたことですが、なぜそこがうまくいかなかったのかとか、我々側のというか、啓発も弱かったのかなとか、そういった検証を進めていきたいと思っています。

○田辺市長

はい、ありがとう。どうぞよろしく願いいたします。

全般的に御発言をお願いしたいと思いますが、杉山委員。

○杉山委員

先ほど松村先生から御教授いただいた、また藤田委員からもそんな話が出ましたけれども、実は私ども、7月1日に校長会の一支部と意見交換をしたことがあります。やはりこの部活動についても校長先生、かなりいろいろなことに今、気を使っていらっしゃるんですね。これからはもっと幅が広がるので、校長先生の責任も広がるのですよ。その中で、やはり勝利至上主義というか、そういう先生、また保護者もいらっしゃる。こういう先生をどういうふうに説得していったらいいのかでは、やはりガイドラインがしっかりそこをフォローしていく必要性をすごく感じたところです。これは意見です。

今、奥山先生、今日来ていらっしゃるのでもっと質問させていただきたいですが、質問というか、御意見を聞かせていただきたいと思いますが、休日の部活動の指導者としてより多くの地域の方や教員に参加してもらうためにどのような対策が必要なのか、少し先生から御教授いただければと思いますが。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。じゃあ奥山先生、お願いします。

○西奈・竜爪中野球部 奥山先生

はい、お願いします。教員といいますと、部活動以外にもたくさんの業務の中で日々追われている中ですが、やはり職場での理解を得ながら日常の業務と休日の指導員としてのバランスをとることが大事ではないかなと思います。

また、自分も今は競技経験のある野球という指導をできていますが、先生方の専門性が発揮できる種目の指導ができること、スポーツだけでなく先ほどの吹奏楽もそうですが、そういうものが重要だと思っております。やはり自分の競技経験がないものを指導している先生はすごく苦労されている場面も見ています。

また、指導に対する対価についても必要な条件だなと感じております。やはりこの部活動というのは、価値を学校でもすごく感じております。子どもたちに直接いろいろなものを授けることができるなど実感しております。失われてはいけないものではないかなと個人的には感じております。地域人材も含め、休日に参画することへの対価が支払われることが、これから持続可能なものにしていくためにはやはり必要なものではないかなと思います。以上です。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。杉山委員、いかがでしょうか。

○杉山委員

ありがとうございます。今、対価という問題、そしてあとは先生の専門性、この辺をやはりこれからのシズカツに生かしていただければありがたいなと思っております。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。残りが10分ぐらいになりましたけれども、引き続き御発言を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。松村委員。

○松村委員

とても大切なことをはっきり言ってもらってありがたいなと思います。その、とても必要なんですよ、対価という。もう一個は働き方改革というやつが、どこまで皆さんが本気で休みたいと思っているのか、僕はそこがつかめないのです。いろんな若い先生方と勉強会とか、いろんな先生方を集めちゃ勉強会をやって、向こうが配ってくるのだけどね。そういう中で働き方改革をまだ、本当に大変で嫌なのという、僕は教員になって時間はそんなに苦になりませんと言う。ただその、これをやりなさい、今日やりなさいという命令の下における時間外労働についてはちょっと大変だということは事実、あるんですね。だから、それは一部の意見であるかと思うし、またそれがみんなの意見かとも思うし、僕は正直、つかめないのですね、現場にいないので。

やっぱり働き方改革ということで、ただ単に時間で何時間労働だから帰りなさいというのは教員の職としては合いませんよ。そりゃ教員はそうじゃないんだよね。だから、古いと言われればそのとおりだけど、でもやっぱり子どものためにということになると、もう自分の例で言うとあれだけど、俺、夜中に何度飛び出したか。電話一本で飛び出すんですよ、そんなの苦にもならなかった。だから、それはやっぱり教員という仕事の使命というか、宿命ですね。だから、もちろん働きづめで体を壊しちゃうようなことはあってはいけませんが、それよりもまちの皆さん、お父さん、お母さんの非難とか中傷とかが多くなって来ると聞きますので、その辺はやっぱり地域の重鎮との話し合いで学校に対して、先生に対していきなり何か文句を言うのは慎まなきゃいけないという環境の整備は必要かなとつくづく思うんですよ。もう一つ、だから、教員は子どもに対して己が責任を負うという使命感をやはり持たなきゃいけないので、何か言われたときにすぐ教頭をお願いする、校長をお願いする、最後は教育委員会をお願いしちゃって自分は現場から逃げちゃうみたいな感覚は、絶対に間違いですね。

やっぱり子どもに対する全責任を現場の俺たちが負うという。そこはやっぱり強く思わないといけないという教育をしなきゃいけないと思いますけど。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。本当に使命感と子どもに対する愛情、自分が持っている子どもに何かあれば24時間、真夜中でも飛び起きていくという松村委員の御経験を踏まえて、教員は先ほどの奥山先生のように、部活動にちゃんとこれ、価値があるんだよという、そういう先生ばかりだったらいいですけども、やはりこれは時代の移り変わりというものがあるかと思えます。これは調整監が、やっぱり教員経験が豊富な上で、随分その教員の気質も変わっているけれども、こうした働き方改革もやらなければいけない、やらないとなかなか教員採用試験の応募者が維持できないというような、この世の中の風潮もあるかと思えます。そういうところもバランスの中で、サステナブルでハッピーな部活動。教員も地域も子どももハッピーになる、これは本当に難しい問題だと思いますけど、教員の立場からすると調整監、このことについてはどんなふうな御所見でしょうか。

○栗田教育調整監

これまで、中学校の教員であれば、どの先生でも部活を持って休日もいとわず部活をやるという、そういうような社会的な認識もあったのかな、その中で先生方も数時間、子どものために頑張ろうと。ところが、こういう働き方改革であるとか、あるいはもしかしたら部活動指導はされたいんですけど、家庭のお子さんの面倒を見る必要があるだったり、介護が必要だったりして見られないという家庭の状況もある。そうしますと今後は、教職員の働き方も一通りではないのかなと。それぞれの教員の家庭状況や本人の意向に基づいていろいろな働き方があると。その中で、部活をこれからも指導されたい先生がいればやはり指導し

ていくというようなこと、それから例えば部活に関わらない先生であっても、もし自分の学級の子どもたちが部活のことでちょっと不安や悩みがもしあるのならばそれは聞き取って、すぐに改善するような、それを制度的にするのか、どの先生もそのようなスタンスで子どもに接するというのであればかなりの、制度に頼らなくても子どもたちのためにより部活動にすることは可能かなと思います。

○田辺市長

はい、調整監、ありがとうございます。松村委員、いかがでしょうか。

○松村委員

おっしゃるとおりで、それこそ三者三様ということが認められる世の中になってきて、こうでなければならないという絶対的な指針があるわけではないので、各々の立場に応じてやれることを精一杯やると、そこの根底だけしっかりしていれば、もう働くのは嫌だからとか、子どもは面倒くさいとかいう人がいない学校でありたい。子どものことに関しては面倒くさくない。そこだけは教員が自覚する、そういう教育委員会での指導が必要かなと、そういうふうに思います。

○田辺市長

はい、貴重な御提案だったと思います。これも含めて今後の検討に生かして行ってほしいなと思います。

それでは教育長、今日の議論を踏まえて御発言をお願いします。

○教育長

本日は、本当にありがとうございます。

様々な御意見・御質問をいただきました。この中で自分としては大きく2つ、感じたことがあります。

まず1つは、単なる制度改革をするのではないよと。この部活動改革は、教育的な価値を大切にしながら行うものだよというところを改めて皆様の御意見・御質問から感じとったところです。子どもたちの成長のために部活動改革をやっていくんだよと。これが単なる制度づくりでは決してなくて、仏作って魂入れずにならないように、その魂のところを大切にしなければいけないなと改めて感じたところです。

これは教育委員会から話がありました、このシズカツを静岡市が教育的事業として市の責任の下行っていく。その覚悟が必要なんだなというふうには思いましたし、その教育的価値のところでは、教育委員会はもちろんですし、また実施するに当たって実施のための必要な予算は静岡市、市長部局にも御協力いただきたいなと思ったところです。それがまず1点目。

それから2点目は、様々な関係者の協力の下、このシズカツが成り立つということになっておりますので、ぜひこの議論、私たちの思いをここだけにとどめず広く皆さんに知っていただく必要があるんだなとは思っています。そちらをしっかりとやりながら静岡市総がかりでその部活動、シズカツを支えていくという、そういう体制をつくっていかなければいけないと改めて感じたところです。以上2点、私が強く感じたところをお話しさせていただきました、以上です。

○田辺市長

はい、教育長、どうもありがとうございました。

2点、大切な取りまとめをしていただいたなと思っております。

今日、市議会議員の先生方も傍聴して下さっておりますので、少し補足させていただきますが、良い指導者を確保するためにはやはりお金がかかる、予算がかかるということでもあります。そういった問題意識の中で、先日、教育局と観光交流文化局とともにスポーツ庁へ、行ってまいりました。そうしたところ、とにかくスポーツ庁も、何とか頑張る、これから財務省と折衝するというような発言はいただきましたが、まだ未知数であります。財務省がそれに向けて潤沢な予算をきちんと確保してくれるかどうかわかりません。そうすると、なかなか、絵に描いた餅になるという難しさもありますが、静岡市はシズカツでやるんだと言ったら、国の予算が足りなくても市がそのところをちゃんと確保していくという、政令指定都市としてそういう予算措置も必要だろうなと思います。そういうときには市議会の皆さんに議決をいただくと、議論をいただくということになるかと思えますけれども、もし何か御発言がありましたらここで短くコメントをいただければなと思いますが、よろしいでしょうか。

○井上議員

ありがとうございました。それぞれ、非常に真剣に子どもたちのためにお話合いができていることが感じとれました。また、自分のところ、竜爪CSCも立ち上がりからずっと見ております。立ち上がりの校長先生も本当に一生懸命で頑張っておりましたが、時の流れでいろいろありますのでぜひ、市長の話で、検討委員会で一度その報告を聞いていただければという話になれば、また皆さんに流れ、何でこんなふうになったのか。今は別にぼしやっているわけではありません。しっかり活動しております。その内容も中身が少し変わってきただけでありまして、いつも同じようにしていただければありがたいかなと思っております。

全体を聞いておまして1点だけ気になったのは、シズカツで静岡市がやろうとすることと、先ほど画面に出ておりました国の方針、国がこういう格好でやるんだよという、そのずれが、どんな格好で静岡市がやっていくんだという、そのずれをどうやって合わせていくのか、ずれたまま進んでいくのか、その辺のところをまた、いずれ方向性をしっかり見極めねばならないと、という時間が出てくるのかなと、そこだけ気になりました。

今日は活発な御意見、本当に御苦労さまでございました。ありがとうございました。

○田辺市長

突然の指名でしたけど、井上議員、どうもありがとうございました。

それでは時間になりましたので、第1回の意見交換をここで終了させていただきます。

最後に次第の3「その他」、「これまでの総合教育会議の成果」について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、A3版の資料3を御覧ください。平成27年度に総合教育会議が設置されてから、これまで幾つものテーマについて御協議いただき、様々な新しい施策を実現してきました。

今回の第1回会議では、主な施策につきまして現在どのような状況であるか、成果と課題を簡単に報告させていただきました。第2回の総合教育会議では、主要な事業についてさらに深掘りしながら来年度に向けた方向性等について、詳しく御説明したいと考えております。

それでは、まず資料3の①になります、教員の多忙解消についてです。

今も少しお話がありましたけれども、これまで教員の多忙解消につきまして、まずは校務支援システムの構築に取り組んできました。平成30年度から各小中学校へ導入されたことによりまして、これまで手書きだった事務作業が電子化されたことで事務の負担が大きく軽減されまして、導入前の平成29年度と比較して一人当たり570時間、事務作業の時間を減少して、その分子どもと向き合う時間を増やしているところでございます。

また、令和元年度から教員の事務作業をサポートするスクールサポートスタッフを配置しておりますけれども、令和3年度から全校に配置したことによりまして、9割以上の学校で業務改善、負担軽減に効果が出ているという意見をいただいております。

今後の課題といたしましては、多忙化の一因となっております全国的な教員不足の現状から、本市も教員確保のために業務改善の成果を含めたさらなる教員の魅力発信が必要と考えております。

2つ目は⑤になります。不登校対策でございます。

令和元年度から、不登校の子ども家庭へのアウトリーチ型支援として新たに訪問教育相談員を配置し、今年度は12名まで拡充することができました。令和3年度にはこれまでの中学校における取り組みに加えて小学校内の教室以外、別室であるサポートルームを設置することによりまして、そこにまた教育相談員を配置し、別室登校の子どもへの支援を強化し、どの子ども置き去りにしない支援体制を順次拡充しているところでございます。特に訪問教育相談員の配置によりまして、その訪問教育相談員に関わった児童生徒の約71%の登

校状況に改善が見られたところでございます。課題といたしましては、現在もまだ不登校児童生徒数が多い状況であることから、こういった訪問教育相談員や、小学校に配置する教育相談員をさらに拡充していきたいという考えでおります。

3つ目としまして、⑦番の特別支援教育の充実についてです。これまで通常学級の中でも特別支援を要する子どもたちに目が行き届くように、国に先駆けて令和2年度から全学年での静岡市型35人学級編成を完全実施してきたところでございますが、それに加えて自閉症・情緒障害学級について、担任だけでは指導が困難な複数学年の児童生徒が在籍するクラスに対しまして令和2年度から非常勤講師を新たに追加配置しております。当初の4名から、現在は10名まで拡充しているところでございます。非常勤講師を配置した学級への調査では、36%の子どもが学習内容の理解が向上し、50%の子どもの授業態度が向上したと聞いております。また、ある子どもからは通常学級との交流授業にサポートがあることで安心して授業に参加することができるという声も聞かれています。これからの主な課題ですけれども、医療的ケア児が増加傾向にある状況でございます、そういった状況にもかかわらず令和2年度から配置拡充している看護師が確保しづらいという状況もあり、そういった人材確保策の検討が必要だと考えております。

4つ目としまして、⑨番のICT教育の推進です。令和2年度から2年をかけてこの総合教育会議で議論を深めたことで、配備の出だしが遅れていた一人1台端末の配備を加速化させ、全学年へ配備することができました。また、令和3年度からICT支援を配置し、また今年度は静岡市GIGAスクール運営支援センターを新設し、子どもの個別・最適な学びと協働的な学びを実現するために教員の指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の円滑な実施を支援しております。

市立小中学校の9割以上の子どもが端末の活用は学習の役に立っていると感じており、子どもからは、発言が苦手だったが自信を持って自分の考えを発表できるようになったという御意見や、多くの友達の意見を聞くことができるようになったなどの声も聞かれています。

今後の課題といたしましては、デジタル教科書の導入が進むに当たりまして、教員の端末を活用した指導スキルの向上ですとか、また持ち帰りにおける家庭学習への取り組みを進めていく必要があると考えております。

以上でこれまでの総合教育会議の主な成果の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○田辺市長

はい、ありがとうございました。

これにて本日の議事は終了いたしますが、今説明がございましたとおり、総合教育会議が発足7年間で大変に大きな影響力を教育行政に与えてきたことが御理解いただけたと思います。今年度のテーマもまたしかりであります。

今日も教育委員の皆様から貴重な御発言をいただきました。その御発言をもとに教育委員会、市長部局、一体となって次の議論につなげる取りまとめをしていただきますようよろしくお願いいたします。

次回は、より具体的な議論につながっていくことを期待しております。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○企画課担当者

皆様、ありがとうございました。

次回の会議は、10月を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回静岡市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後11時30分閉会)